

2022 年 12 月
2023 年 3 月更新

島嶼地域（伊豆諸島、小笠原諸島）にお住まいのお客さまへ
電気最終保障供給約款でご契約のお客さまへ

東京電力パワーグリッド株式会社

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業における当社対応について

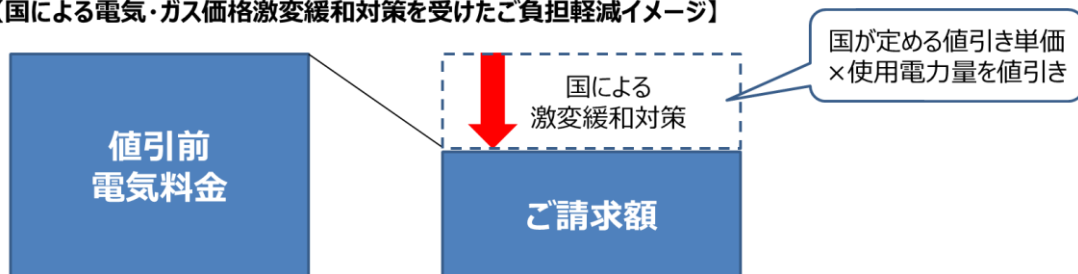
（１）概要

当社は、2022 年 10 月 28 日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済策」にもとづき、お客さまのご負担軽減を直接的に実現するべく、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参画しております。

当社は本事業にもとづき、毎月の電気料金計算において燃料費調整単価から国が定める値引き単価を差し引いた上で電気料金をご請求させていただいておりますが、2023 年 4 月 1 日以降は毎月の電気料金計算において低圧で供給する場合は燃料費調整単価から、高圧で供給する場合は燃料費等調整単価から、国が定める値引き単価を差し引いた上で電気料金をご請求させていただきます。

※値引きの適用に際しまして、お客さま自身でのお手続きは不要です。

【国による電気・ガス価格激変緩和対策を受けたご負担軽減イメージ】



（２）対象となるお客さま

島嶼地域（伊豆諸島、小笠原諸島）にお住まい（離島等供給約款[低圧用]、離島等供給約款[高圧用]でご契約）のお客さま、および電気最終保障供給約款でご契約のお客さまが値引きの対象となります。

※特別高圧にて電気のご契約をいただいているお客さまは、本事業（値引き）の対象外です。

（３）適用期間

2023 年 1 月使用分から 9 月使用分※の電気料金（2 月分から 10 月分としてご請求す

る電気料金)に適用

※ 毎月の検針日が1日(計量日1日)のお客さまについては、2月使用分から10月使用分までが対象となります。

(4) 国が定める値引き単価^{※1}

- 2023年1月使用分から8月使用分^{※2}までの電気料金(2月分から9月分としてご請求する電気料金)に対する値引き単価

【低圧】7.0円/kWh(税込)

【高圧】3.5円/kWh(税込)

- 2023年9月使用分^{※3}の電気料金(10月分としてご請求する電気料金)に対する値引き単価

【低圧】3.5円/kWh(税込)

【高圧】1.8円/kWh(税込)

※1 定額制のご契約のお客さまは、「別紙」定額制の値引き単価一覧を参照。

※2 毎月の検針日が1日(計量日1日)のお客さまについては、2月使用分から9月使用分までが対象となります。

※3 毎月の検針日が1日(計量日1日)のお客さまについては、10月使用分が対象となります。

(5) 値引き額のご確認方法

値引き額につきましては、当社の「電気ご使用量のお知らせ」もしくは「電気料金等領収書」等の料金明細より、ご使用量(kWh)をご確認いただき、以下の算定例にてご算出ください。

※ ご使用量が0kWhの月は、値引きの適用はございません。

<算定例>

①低圧従量制のお客さま(離島等供給約款[低圧用])

・各月のご使用量×7.0円/kWh

※ 例えば使用電力量400kWh/月のお客さまにおいては、ひと月あたり2,800円(7.0円/kWh×400kWh)の値引きとなります。

②低圧定額制のお客さま(離島等供給約款[低圧用])

・定額電灯・公衆街路灯A 各契約容量(1灯or1機器)×値引き単価[※]

・臨時電灯A 各契約容量(1契約1日につき)×値引き単価[※]

・臨時電力 各契約電力(1kw1日につき)×値引き単価[※]

・深夜電力A 契約数(1契約1月につき)×値引き単価[※]

※ 定額制の値引き単価は「別紙」定額制の値引き単価一覧を参照。

なお、深夜電力Aは4月より定額制から従量制に変更となるため、3月までは

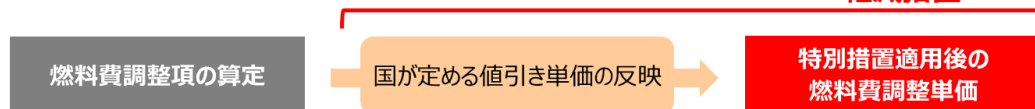
定額制での値引き単価、4月1日より従量制の値引き単価が適用となります。

③ 高圧のお客さま（離島等供給約款〔高圧用〕・電気最終保障供給約款）

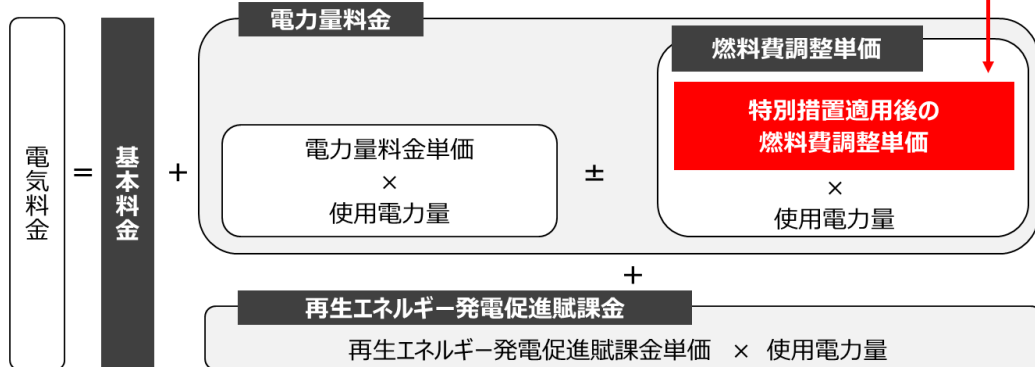
・ 各月のご使用量×3.5 円/kWh

【島嶼地域（伊豆諸島、小笠原諸島）にお住まいで低圧でご契約のお客さま】

① 燃料費調整単価への軽減措置反映（電圧別、毎月計算）

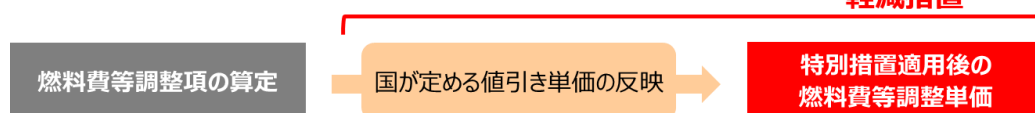


② 電気料金への反映

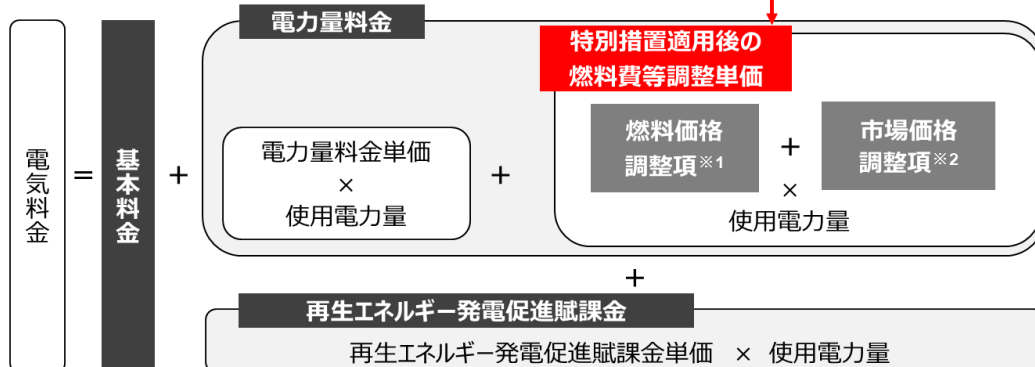


【島嶼地域（伊豆諸島、小笠原諸島）にお住まいで高圧でご契約のお客さま】

① 燃料費等調整単価への軽減措置反映（電圧別、毎月計算）



② 電気料金への反映

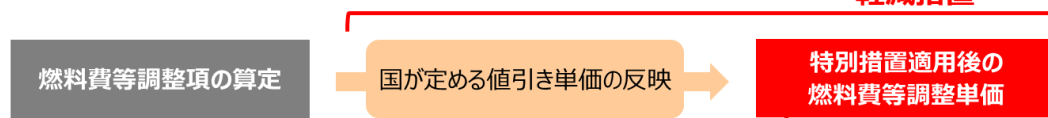


※1 燃料価格調整項は、従来の燃料費調整単価に該当します

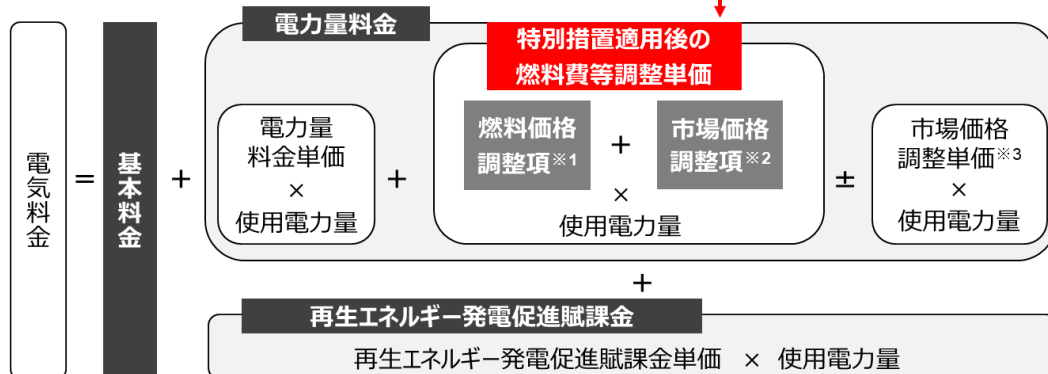
※2 卸電力取引市場価格の変動を電力量料金に反映させる仕組みとして、新たに導入します

【電気最終保障供給約款でご契約のお客さま】

①燃料費等調整単価への軽減措置反映（電圧別、毎月計算）



②電気料金への反映



※1 燃料価格調整項は、従来の燃料費調整単価に該当します

※2 卸電力取引市場価格の変動を電力量料金に反映させるしくみとして、新たに導入します

※3 2022年9月1日の最終保障供給料金の見直しにおいて導入した卸電力取引市場価格を反映させるためのしくみです

（6）値引き後の燃調費調整単価および燃料費等調整単価について

月々の燃調費調整単価および燃料費等調整単価は以下よりご確認ください。

<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/liberalization/kyoukyusya/island/adjust.html>

（7）問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局
0120-013-305 全日 9:00～17:00（年末年始を除く）

本事業の詳細は、資源エネルギー庁特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

以上

<別 紙>

定額制の値引き単価一覧

			単 位	2023 年 1 月使用分 ～ 8 月使用分（2 月分～ 9 月分ご請 求額） (2023 年 1 月の検 針日から 2023 年 9 月の検針日の前日 までの期間)	2023 年 9 月使用分 (10 月分ご請求 額) (2023 年 9 月の検 針日から 2023 年 10 月の検針日の前 日までの期間)
定 額 電 灯 ・ 公 衆 街 路 灯 A	電 灯	10Wまで	1 灯	27 円 19 銭	13 円 59 銭
		10Wをこえ 20Wまで	〃	54 円 38 銭	27 円 19 銭
		20Wをこえ 40Wまで	〃	108 円 75 銭	54 円 38 銭
		40Wをこえ 60Wまで	〃	163 円 13 銭	81 円 56 銭
		60Wをこえ 100Wまで	〃	271 円 88 銭	135 円 94 銭
		100Wをこえ 100Wまでごとに	〃	271 円 88 銭	135 円 94 銭
	小 型 機 器	50VA まで	1 機 器	81 円 21 銭	40 円 60 銭
		50VA をこえ 100VA まで	〃	162 円 41 銭	81 円 21 銭
		100VA をこえ 100VA までごとに	〃	162 円 41 銭	81 円 21 銭
臨 時 電 灯 A	50VA まで		1 契約 1 日に つき	2 円 19 銭	1 円 10 銭
	50VA をこえ 100VA まで		〃	4 円 38 銭	2 円 19 銭
	100VA をこえ 500VA までの 100VA ま でごとに		〃	4 円 38 銭	2 円 19 銭
	500VA をこえ 1kVA まで		〃	43 円 82 銭	21 円 91 銭
	1kVA をこえ 3kVA までの 1kVA まで ごとに		〃	43 円 82 銭	21 円 91 銭
臨 時 電 力			0.5kW1 日に つき	23 円 03 銭	11 円 52 銭
			1kW1 日に つき	46 円 05 銭	23 円 03 銭
深 夜 電 力 A※			1 契約につき	700 円 00 銭	350 円 00 銭

※深夜電力Aは4月より定額制から従量制に変更となるため、上記記載は3月までの値引き単価となります。